

平成30年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

近年、社会的に孤立する世帯、生活困窮者の増加、高齢者・障がい者・児童への権利侵害など様々な社会問題が顕在化しています。既存の制度では対応できない複雑・多様化した生活・福祉課題も増加しており、そのような課題を解決するには、従来の制度・仕組みだけでは難しく、身近にある社会資源のネットワークによる課題解決に向けた取り組みがより重要となっています。また、予測できない地震や水害など大規模な災害が多発しており、災害時の要配慮者等の支援体制も大きな課題となっています。

それらの多様な課題に対応するため、国では地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援制度などを包含した、「我が事・丸ごと」地域共生社会構想を進めています。

このような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会では、自治・町内会、民生委員・児童委員を中心とした地域住民同士の助けあいについての側面支援をより推進し、同時に住民の困りごとに対するニーズキャッチを強化していきます。

捉えたニーズを共有・課題検討・解決していくために、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会、自治・町内会、地区民生委員児童委員協議会、行政、専門機関、大学、企業などとの連携・協働をより進めていき、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

II. 重点目標

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

地域住民が福祉課題を共有し課題解決のため活動ができるよう地区社協（コミ協）や自治・町内会に対し必要な支援を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。また、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」（北区地域福祉計画・活動計画）を踏まえた地域福祉推進に取り組みます。

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

「我が事・丸ごと」地域共生社会構想や地域包括ケアシステム構築に向け、区内の多様な事業主体・地域住民との協働体制を推進します。地域で見守りや生活支援の仕組みづくりができるよう緊急情報キット配布事業を

はじめとした見守り・生活支援事業のさらなる充実を進めます。

また、多様な福祉ニーズに対応するため、区内の社会福祉施設・団体等とのネットワークをさらに強化するとともに、適切なサービスや社会資源につなぐことができる総合的な相談体制を構築します。

3. ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口としての役割を継続しながら、北区ボランティア・市民活動センター運営委員会との協議を参考にしたボランティア講座等を開催し、地域福祉の裾野を広げます。

また、区における災害ボランティアセンターの認知度の向上と体制整備を図るため、区災害ボランティアセンター運営研修を継続実施し、災害支援に関する理解とネットワークの充実を図ります。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう広報誌、ホームページ等を活用した多世代に向けた広報・啓発活動を行います。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

一般会員会費や区社協の事業についての理解を、地区社協（コミ協）関係者や、自治・町内会長により得られるよう、説明や周知を充実していきます。

Ⅲ. 事業概要

〔財源表記〕（財源）30年度予算額 [29年度予算額] / 単位：千円

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

(1) 身近な地域での支え合い活動の推進（会費）2,284 [2,256]

各地区が身近な地域における支え合い活動を主体的に取り組めるよう地区社協（コミ協）に対し活動交付金（前年度会費納入額の3割）を交付します。

（8地区社協（コミ協）－松浜、南浜、濁川、葛塚、岡方、長浦、木崎、早通）

(2) 平成30年度総会の開催

地区社協（コミ協）関係者、区社協役員を対象として、区社協事業の事業報告、事業計画等について説明します。併せて、区社協役員と地区社

協（コミ協）役職員が交流することを目的として開催します。

(3) 自治・町内会長 地域福祉研修会の開催 (会費) 83 [70]

地域における最も身近な交流や見守りの単位である自治・町内会長向けの地域福祉研修会を開催します。自治・町内会における世代交替・多世代交流や支え合いのしくみづくり推進などに関心をより持てるような取り組みの実践例の紹介を予定しています。30年度は、松浜・南浜・濁川地区で1回、葛塚・木崎・岡方・長浦・早通地区で1回の計2回の開催を行います。

(4) 地域福祉座談会の開催 (会費) 50 [50]

「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」(地域福祉計画・地域福祉活動計画)の推進のため、地域福祉座談会を各地区社協(コミ協)の圏域ごとに開催し、地域包括ケアの推進を踏まえながら、各地区での見守り・生活支援の実施など、具体的な取り組みにつながることを目指します。各地区の高齢化率などを数値データで示すなどして、より計画に興味を持てるよう開催します。

(5) モデル地区指定事業 (会費) 439 [349]

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う地区をモデル地区(2ヶ年)に指定します。

[現在のモデル指定地区]

指定年度	指定地区名	事業名(主な取り組み)
29・30年度	葛塚地区社会福祉協議会 (葛塚東小学校区コミ協圏域)	緊急情報キット配布
30・31年度	南浜地区社会福祉協議会	高齢者の見守り活動
30・31年度	早通地区社会福祉協議会	健康教室
30・31年度	葛塚地区社会福祉協議会 (太田ちいきコミ協圏域)	緊急情報キット配布

(6) 地域ふれあい事業助成 (会費、共同募金) 700 [600]

自治・町内会が行う多世代交流事業を対象に助成を行います。地域で多世代交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアの創出につなげ、地域の茶の間などの見守り事業のきっかけになることを目的としています。

(7) 歳末たすけあい事業助成【新潟市共同募金委員会北区分会事業】

歳末たすけあい募金を財源として、歳末時期に自治・町内会、地域コミュニティや福祉施設で行われる多世代交流事業等に助成を行います。

(8) 自治・町内会長への繋ぎ先一覧表の配布<新規>

地域住民の身近な相談者である自治・町内会長に、簡易的な繋ぎ先一覧表を作成・送付し、住民の困りごとへの対応を支援します。

(9) 生活支援体制整備事業【市委託事業】 (委託料) 4, 524 [10, 332]

北区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層の生活支援コーディネーターを区社協に置き(事務局)、多様な事業主体と連携し、資源開発や協議体の運営を行います。第2層の3圏域のうち、葛塚・木崎・早通圏域については、本会が事務局を受託しています。

[松浜・南浜・濁川＝(社福)愛宕福祉会、長浦・岡方＝(社福)豊聖福祉会]

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

(1) モデル地区指定事業【再掲】

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う地区社協(コミ協)をモデル地区(2ヶ年)に指定します。

(2) 友愛訪問事業 (会費・共同募金) 734 [620]

原則、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を地域の民生委員・児童委員やボランティアが協力して見守り・声かけを行います。孤独感の解消や安否確認を目的としています。

30年度は、松浜・南浜・濁川・葛塚地区に続いて、木崎・岡方・長浦・早通地区においても友愛訪問事業を行い、北区全域での実施を目指します。

(3) なじらネットワーク事業 (会費) 120 [200]

身近な地域の支えあいの仕組みの一つとして、自治・町内会が主体となり、班や組のより身近な単位を中心とした見守り活動を支援します。見守りをする住民ボランティアは、福祉協力員として登録し、安心して活動できるよう区社協で支援します。

(4) 地域の茶の間(サロン)事業 (市補助金) 1, 710 [2, 366]

自治・町内会の範囲(小地域)など身近な地域で行う地域の茶の間(サロン)の立ち上げや運営の支援を行います。

(5) 緊急情報キット配布事業助成 (会費) 150 [300]

地域住民の緊急時に備えるため、自治・町内会を対象に緊急情報キット配布事業を広めるため、助成事業として活動支援を行います。

(6) 地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り団体研修会

友愛訪問事業や地域の茶の間等の見守りをを行っている団体を対象とした研修会を開催します。地域包括支援センターの圏域ごとに、支え合いのしくみづくり推進員とも連携しながら、地域的な課題に合わせて情報交換を行います。

(7) おせち料理配食事業 (共同募金) 900 [1,000]

友愛訪問事業対象者及び北区役所が実施している配食サービス事業の対象者に、歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し孤独感解消と安否確認を行います。

(8) 子育てサロン事業の推進・支援 (会費、共同募金) 300 [255]

子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、保育ボランティアの協力により区社協直営の子育てサロン「ぴよんきち」を毎月開催します。また、地域で子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援(助成)を行います。

(9) 安心袋配布事業 (共同募金) 200 [300]

地域住民の入院・災害時などに備え、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等に対し、担当地区の民生委員児童委員を通じて、安心袋を配布します。

(10) コミュニティソーシャルワーク推進事業(会費、共同募金) 246 [150]

制度の狭間にあるなど支援が必要な世帯等の相談に応じ、適切な情報提供や制度・サービスへつなぎます。そのため、新潟医療福祉大学や北区要保護児童対策地域協議会、パーソナルサポートセンターなどと多職種連携を進め、また、横断的なネットワーク(「北区在宅医療と介護のささえあいネット」や「北区障がいサービス事業所管理者連絡会」)を活用した取り組みを実践します。

また、自治・町内会等の依頼により、福祉関係の講師について区社協職員の派遣・区社協のネットワークを活用した講師の紹介を行います。

※認知症サポーター養成講座、成年後見制度、介護予防体操など。

(11) 区民向け公開講座(会費・共同募金) 250 [150]

福祉に関する情報の地域住民への情報提供・普及・啓発の場として、区

民向け公開講座を実施します。原則月1回で、関係機関から協力を得ながら実施していきます。30年度は、ものわすれカフェ（認知症カフェ）を定期的で開催しながら、子育て関係の講座を新たに実施します。

(12) 高校進学に向けた相談支援事業<新規>（会費）3 [-]

高校進学（義務教育からの卒業）をひとつの契機とし表出する地域生活課題と、コミュニティソーシャルワーカーとがつながるきっかけをつくることで、支援を必要とする子ども（世帯）の孤立状況を防ぐことを目的とし、区内の各中学校に出向き、高校進学に必要な経済的支援の一覧表（奨学金等の情報）の周知及び配布を行い、制度の利用を含めた必要な支援を個別訪問・訪問相談という形でコミュニティソーシャルワーカーが対応します（全区共通事業）。

(13) モデル地区見守り訪問事業<新規>（会費）76 [-]

高齢者のみ世帯を見守り訪問し、健康の大切さを伝えながら、必要な人には見守り訪問を継続し、同時に健康と生きがいづくりについて調査を行い、誰もが役割を持って関わる地域づくりを研究します。

地域包括支援センターくずつかと生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等が連携し、モデル地区の高齢者のみ世帯を戸別訪問し、調査結果を関係者と共有します。

(14) 生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）【市委託事業】

（市委託料、利用料）1, 173 [1, 373]

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会参加のきっかけ、介護予防を目的として阿賀浜荘（北区松浜三軒屋町）で週2回開催します。

(15) 新潟市高齢者等相談事業【市委託事業】（市委託料）1, 538 [1, 538]

豊栄さわやか老人福祉センター（以下「さわやかセンター」という。）内の「さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ専門的な相談にも対応し総合相談機能の充実を図ります。

相談種別		相談日	開設時間
一般相談		毎週月・水・金曜日	10:00～15:00
法律	司法書士	毎月第2・4火曜日	13:45～16:45
	弁護士	毎月第1・3火曜日	13:15～16:15
カウンセリング		毎月第2木曜日	13:00～16:00
身体障がい者相談		毎月第2木曜日	10:00～12:30

※上記の他、「傾聴サロンにこっと」の自主運営で第1木曜日10:00～15:00傾聴相談あり。

(16) 生活福祉資金貸付事業【新潟県社協委託事業】

低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。近年は、離職者等の相談が多くを占めており、新潟市パーソナルサポートセンターとの連携を強化しています。

※新潟市パーソナルサポートセンターは、生活困窮者自立支援法に基づき、新潟市が設置し日常生活や経済上の自立を支援する機関。

(17) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を行います。

(18) 北区学習支援プログラム【市委託事業】 (市委託料) 537 [800]

経済的な理由で学習の機会に恵まれない中学生に対し、将来を見据えて学習習慣を身につけることを目的として、松浜地区と葛塚地区で定期的に関催します。学習支援員及び学生ボランティアを中心に運営します。

(19) 思いやりのひとかき運動

たすけあいの心を育む運動として、北区建設課と協力し、冬期間、自治・町内会等の申請に基づき、除雪のためのスコップをバス停留所などに設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

(会費・共同募金・市補助金・寄付金) 766 [620]

ボランティア・市民活動の総合的な窓口として、個人、団体、企業等の相談に応じ、適切な情報提供ができるよう体制整備を図ります。

また、理事会の附属機関として、理事、ボランティア、市民活動団体、施設、企業などの参画により、北区ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催し、センターの運営・事業について、幅広い意見をいただきます。

広報については、北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした情報誌「キラッ☆キタッ」を隔月発行します。

(2) ボランティア・市民活動育成事業 (会費・市補助金) 100 [90]

① ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年数回開催し、個人で活動するボランティアの育成やグループ化の支援を行います。

② 「ボランティアカフェ」によるボランティア相談・交流<新規>

さわやかセンターの空き室を活用して、ボランティアやボランティアをしてみたい人、障がいがある人などが広報紙などの折り込み作業などしながら、出入り自由に交流する場（ボランティアカフェ）を設けます。併せてボランティアの育成につながるようボランティア相談も行います。

③ 保育ボランティア講座

子育て支援の人材を養成するため、保育ボランティア講座を開催します。講座を修了した保育ボランティアは、子育てサロンをはじめとした子育てに関する活動に参加できるようグループ化を支援します。

④ サマーボランティアスクール（ボランティア体験学習）

新潟市社協全体の取り組みとして、夏休み期間中に中・高校生等を対象として、福祉施設や企業においてボランティア体験を行います。

（４）北区災害ボランティアセンター研修会の実施

（会費・寄付金・市補助金） 138 [59]

災害時における区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、各関係団体の協力のもと研修会を行います。

（５）施設ボランティア受入担当者情報交換会の開催

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に情報交換会を開催し、ボランティアの受入・活用等について情報共有します。

（６）福祉教育の推進（寄付金、共同募金） 100 [600]

小・中学校、団体、企業等の依頼により、地域の社会資源を活用した福祉教育を行います。

（７）ボランティア・市民活動団体交流会の開催

区社協に登録しているボランティア・市民活動団体や個人ボランティアの交流や活動紹介等を目的として年度末に開催します。

（８）元気カアップサポーター事業

65歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて、介護予防の推進を図る事業で、新規登録希望者の説明会を定期開催します。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 北区地域福祉推進フォーラムの開催（会費）550〔480〕

区民への地域福祉に関する啓発の機会として、地域福祉計画・活動計画の推進も踏まえた上で時勢に合ったテーマを設定し、北区文化会館で開催します。30年度は、「防災活動から始まる地域づくり」をテーマに開催する予定です。

※平成26年度は『認知症と高齢者の社会的孤立』、平成27年度は『子どもの貧困』、平成28年度は『がんと在宅医療・介護』、平成29年度は『障がいへの理解と地域づくり』をテーマに開催

(2) 広報誌・ホームページ等による情報発信（会費）406〔347〕

北区の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動等についてわかりやすく広報します。

また、多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページや Facebook, Twitter 等を活用し、区社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5. 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民・企業・団体の理解を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただくため、理事会及び委員会を開催し、開かれた区社協運営を目指します。

(3) 企画運営委員会の開催

理事会の附属機関として、組織運営や事業のあり方など当該年度の喫緊の課題について検討を行い、理事会に報告します。

(4) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催【再掲】

理事会の附属機関として、北区ボランティア・市民活動センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき、理事会に報告します。

(5) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談相手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会会長連絡会の運営に協力します。

(6) 赤い羽根共同募金運動への協力【団体事務】

(社福)新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の事務局を置き、北区における赤い羽根共同募金運動の推進に協力します。

(7) 豊栄さわやか老人福祉センター及び北区豊栄健康センターの管理運営

(市委託料) 14, 220 [14, 220]

平成30年度～平成32年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。前年度に引き続き、隔月で介護予防等を目的としたセンター利用者を対象とした健康講座を開催します。

(8) 介護サービス事業所との連携

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所がセンターを拠点にしている利点を活かし、相談対応などの連携を進めます。地域包括支援センターくずつかについては、平成30年度から、葛塚中央コミュニティ協議会の圏域も担当します。

[さわやかセンター内の事業所]

	事業所名	事業内容
1	地域包括支援センターくずつか [市委託]	総合相談
2	北区さわやか介護支援センター	ケアマネジメント
3	北区さわやか訪問介護センター	ヘルパー
4	老人デイサービスセンターさわやか	デイサービス